

第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 評価調査者研修修了番号

S K15225・愛福評 14002・愛福評 07016

③施設の情報

名称：愛媛県立えひめ学園	種別：児童自立支援施設	
代表者氏名：渡部 一彦	定員(利用人数)： 27(15) 名	
所在地：愛媛県新居浜市船木甲 2971 番地の 1		
TEL：0897-41-7601	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日 1914(大正3)年4月		
経営法人・設置主体(法人名等)：愛媛県		
職員数	常勤職員： 24 名	非常勤職員 5 名
専門職員	(専門職の名称)	心理療法担当職員 1名
	児童自立支援専門員 12名	家庭支援専門相談員 1名
	児童生活支援員 1名	個別対応職員 1名
	基幹的職員 1名	看護師 1名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	3寮あり、各寮5室	運動場・プール・本館(学校・職員室) 特別教棟・体育館・炊事舎

④理念・基本方針

[理念]

*感謝・感動・改善

身の丈に合った体験をすること、多くの体験学習を通して、感動を味わうことで、感謝の心を育み、性行改善の達成を目指す。

*家庭的雰囲気の中で「助け合い・励まし合い・譲り合い・そして競い合う」

小さな大家族として、いつも笑顔でワイワイ和やかな中にも、誰もがやる時はやるそんな凜とした空間を目指す。

*** 信頼関係を基盤とした運営**

大人不信で入園した子どもたちに、ここの先生はこれまで出会った大人たちとは違う、先生に言われたら仕方がない、そんな信頼関係づくりから目指す。

*** 人として魅力を持ち、一目置かれる**

先生である前に一人の人間として、常に向上心を持ってひたむきに努力のできる人、指導者として信念と責任感を持った、熱い心で子どもたちに寄り添える人を目指す。

[基本方針]

1. 集団生活の中で規則正しい生活を通して、規範意識を育み、信頼関係を構築する。
2. 関係性を重視した、自立支援の展開に努める。
3. 県職員として、児童自立支援施設の職員としての自覚を持って職務に当たる。

⑤施設の特徴的な取組

1. 子ども一人ひとりに寄り添った支援を徹底して行っている。それを実現するために、職員間連携も充実が図られており、困りごとや悩み事を直ちに相談したり、気づいたことを指摘しあえる関係性を構築している。
2. 和太鼓演奏に取り組んでいる。
和太鼓演奏を通して、豊かな表現力や協調性・社会性を養うとともに、達成感を味わうことで、自己肯定感を育み、自信へとつながっている。特に昨年度は高齢者施設での演奏発表を多く取り入れ、大変喜んでいただいた。
3. 学習指導に力を入れている。
子ども達の将来を見据え、一人ひとりの希望を叶えるべく、学校教師の協力を得て学習指導に力を入れることで、高校への進学率が高くなっている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年5月17日（契約日）～ 平成28年11月15日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成25年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 一人ひとりを大切にした支援に努めている。

100年を超える長い歴史と伝統を継承しつつ、全職員が一人ひとりを大切にし、何事にも真摯に向き合い、その時・その場を逃さず適切に支援している。前回にもまして発達障害や被虐待による二次障害等を抱えた子ども達の増加により、支援には苦勞しながらも、積極的に研修に参加し、職員の専門性の向上・資質の向上に努めている。

2. 学校との柔軟な連携ができています。

学校に職員がティーチングアシスタントに入り、寮での個別指導に教員が入る等、教育・福祉の枠にとらわれず、子どもにとっての最善の利益を目指し、柔軟な対応がとられている。お互いが協力・連携し一人ひとりの将来を見据えた適切な支援が行われている。

3. 各種マニュアルの整備が進んでいる。

全てのマニュアルが整っているとは言えないが、前回未整備だった各種マニュアルが整備され、職員への周知が図られ、改善されてきている。

◇改善を求められる点

1. 性教育の更なる充実について

現在、性教育に関する取り組みは行われているが、必要に応じそれぞれの職員が個別の対応をしている。しかし、全職員が性教育に対する共通認識のもと子どもに対応していく必要がある。今後は、子どもが性についての正しい知識が得られるように、児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方を検討する必要がある。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

県立施設としての公立性・公益性を念頭に置きながら、現状に満足することなく、支援の質をより一層向上させるため、全職員が自己研さんに励み、発達障がいや虐待による愛着障害など、子どもの多様性にも対応できるよう、職員のさらなる資質向上に引き続き努めてまいりたい。

また、前回指摘のあった「マニュアル作成と見直し」については、若手職員の意見等も積極的に取り入れ、各種マニュアルの策定や既存規程類の見直しを進めており、今後とも、一人ひとりの子どもを尊重しながら、性教育の更なる充実など、時代の要請に応じて、より適切な支援・援助ができるよう努めてまいりたい。

⑨第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 施設独自の理念および基本方針が作られている。公立施設として説明責任を果たすべく年報に明記され、各関係機関に配布し周知が図られている。子どもや保護者に対しても、年度当初に説明している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 日々のケアワークから子どもに関するデータの蓄積が行われ、施設運営における事業費や人件費の分析はできている。しかし、今後は、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを分析したり、地域の特徴や変化等を踏まえた経営環境や課題の把握・分析を進めることが期待される。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 経営状況や改善すべき課題について、県と施設の役職者が話し合いをしており、具体的な課題や問題点を明らかにし、年報に明記している。しかし、職員への周知は、年報の配付によるところが中心であり、より直接的な周知方法をとることが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>中・長期の事業計画は、県が作成しており、それに沿った施設運営が行われている。しかし、中・長期の収支計画は策定されていない。事業計画に沿いながら必要に応じて予算申請されており特に支障は生じていないが、今後は中・長期の視点で収支計画まで立案することが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年度毎に運営指針および重点取り組みが示されており、それらは実行可能な具体的内容となっている。しかし、数値目標や具体的成果等は設定されていない。今後は、実施状況の評価が行えるように、数値目標や具体的成果等も併せて示すことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>事業計画策定に職員が関われるように、支援課会議で意見集約したものを支援課長が事業計画案を作成、それを各職員に周知し最終的な計画を作成している。全職員が計画策定に参画し周知は図られているが、理解を促す機会は年度初め等に限られている。今後は、定期的に計画の評価・見直しを図る仕組みを取り入れることが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者に対し、事業計画のうち関連のある事項を必要に応じ資料を渡して説明している。子どもについては、子ども同士の話し合いの機会を設け、疑問・質問があれば答えるようにしている。今後は、事業計画の内容そのものをわかりやすく説明する工夫が望まれる。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>寮ごとに支援内容についてお互いに評価しあう体制が整っている。また、年に1回自己評価を行い第三者評価を定期的に受審している。しかし、評価結果を分析・検討する機会は設けられていないため、今後は評価結果の分析・検討に取り組む体制を整えることが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>まずは寮ごとに課題を明確にし、寮長会議や支援課会議等で共有を図り施設全体で課題の認識ができる体制が整っている。しかし、困難事例への対応や専門性の引継ぎにおいて十分対応できていないとの認識があり、計画的な改善策の実施には至っていない。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>施設長の役割・責任を含む職務分掌が示され、年度初めを皮切りに折に触れて職員に対して表明している。職員もそれを受けて、必要に応じて報告・連絡・相談等を行っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、自らが遵守すべき法令等を理解していることは勿論、職員に対して朝礼や合同職員会等で、公務員の遵守すべき法令をはじめ、児童福祉法や子育てプランに至るまで関連する事項をすべて取り上げ周知を図っている。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>職員室では常々支援のあり方に関して職員同士が議論をしているが、施設長室と職員室はひとつながりでドアは解放されているため、必要に応じ施設長の意見を求めることができる。また、施設長は折に触れて職員に声をかけている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、公立施設としての責務を常に意識し、職員にも周知徹底を図っている。例えば、出張時は公用車の使用を徹底し、経営にかかる無理や無駄を省き適正経理を推進している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>支援の質確保のために必要な人材や人員体制について、県に要望を出している。しかし、職員採用は、県が行うため、施設はその在り方が反映されることになる。福祉専門職の計画的な採用を積極的に県と交渉している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>施設の基本理念に施設職員として「人として魅力を持ち、一目置かれる」が掲げられており、基本方針に「県職員として、児童自立支援施設の職員としての自覚を持って職務に当たる」と示されている。また、職員一人ひとりにおいて、「目標管理」を導入したことで、自らの将来の姿を描きやすくなっている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>県の就業規則に従って働きやすい職場づくりができています。地方局単位で内科・精神科の医師が配属されており、悩みが生じた場合は利用できる状況である。また、施設長は常々職員の様子を見守り、積極的に就業状況や意向を把握している。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> 今年度から「目標管理」を導入しており、9月に中間面接を行う予定である。また、それらは県の「目標管理規程」に基づき行われている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ b・c
<コメント> 教育・研修計画に基づいて教育・研修が実施されている。また、職員の経験年数によって見直しを図っている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ b・c
<コメント> 職員の個別の状況に応じて教育・研修の機会が確保されている。特に、ベテラン職員や先輩職員によってOJTが行われており、適切な支援のための視点や行動が伝わりやすい状況にある。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ b・c
<コメント> 実習生の受け入れに際し、事前オリエンテーションを実施しており、実習の心得を伝達、守秘義務等の留意点を伝えるなどしている。それらはきめ細かく丁寧であると、養成校から評価を得ている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ b・c
<コメント> 県の予算、決算に施設分を含む形で、毎年情報公開されている。また、意見箱に投函された意見や要望に対し、個人情報に配慮して回答を掲示したうえで、必要な対応を実施している。意見件数については、年報に記載されている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ b・c
<コメント> 公立施設として、常に公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に努めている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成 25 年度以降、「アフターケア実施ガイドライン」の作成に併せ、自立支援計画様式に、「退所後の支援のあり方及び地域のサポートシステムの構築について」欄を追加しており、子どもと地域を結び付ける具体的なアイデアを展開する可能性が高まった。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>数十年継続的に交流のあるボランティア団体があり、基本姿勢等が理解されボランティアが実施されている。原義として「地域交流事業活動」書式があり、施設の責任として受入れている。ボランティア登録やボランティア配置、事前説明を適切に実施しているが、それらの手順に関するマニュアルがない。今後は、子ども達への配慮に漏れがないよう、またよりスムーズな受入れになるよう、手順に関するマニュアルを作成することが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉・教育・警察等関係者による連絡会を定期的を開催することで連携が密に行われている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一般の方が体育館を利用することができるよう、使用方法を作成し、地域の方に開放している。また、情操教育の一環として取り組まれている和太鼓演奏は、地域に浸透しており、高齢者施設をはじめ新居浜市各所から演奏依頼が多くなっている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域における健全育成について、施設の専門性を地域に還元すべきテーマであるという認識を持ち、地域の養育相談に乗ったり、講演の講師を引き受けたり、積極的に対応している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>各職員が子どもに寄り添い、子どもの最善の利益を常に考えつつ支援にあたっていることがうかがえた。今年度は、寮単位で、子どもと職員が共に生活を楽しむ企画を立て、より良い生活に向けていく試みをしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>職員室の書庫に「個人情報保護に関するガイドライン」がファイルされ、職員はいつでも確認することができる。また、職員は、守秘義務教育が徹底されていると実感している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や認知度に応じて、挿絵を活用したり漢字にルビをふる等、分かり易く作り分けられた子ども権利擁護に関する説明資料を用いて、施設での生活や子どもの権利について説明している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b Ⓒ
<p><コメント></p> <p>特別指導を要する子どもへの支援については、前もって家庭に連絡を入れる場合もあり、実施した場合は必ず連絡を入れている。ただし、電話での連絡のみで書面を残していない。今後は、特別指導の場合だけでなく、支援の開始および過程の支援について、適切な説明と運用が図られるよう、文書化することが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>他施設や地域・家庭への移行にあたっては、アフターケアの計画書を作成し引継ぎを行っている。全国的にアフターケア期間を3年とするところが多い中、検討の末に当該施設では1年とし、「アフター記録簿」により月毎にアフターケア状況を把握している。退園後1年を経過しても、退園児から連絡があれば対応しており、「受信等記録簿」にその内容を残している。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>「学園生活アンケート」や「給食アンケートが定期的に行われている。意見箱に出された子どもからの意見・要望に対しては、可能な限り要望に応え、対応不可の場合はその理由を説明している。また、寮単位で学期毎のまとめが行われ、子ども同士が話し合う機会を設けている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱は子どもたちの目に付く場所に設置されている。苦情や要望を述べる相手として、第三者委員がいることも認知している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱は、6か所、投函しやすい場所を選んで設置されている。意見・要望に対する回答を掲示し、子ども達への周知を図っている。第三者委員は月に2回来園し、苦情や要望がないか子どもたちに直接話を聞いている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員に対しての苦情相談があれば、当該職員と支援の質向上の検討を行っている。寮単位で出た相談や意見についても、施設全体で共通認識を持つように取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>「ヒヤリハット記録簿」および「事故報告」様式がある。「事故報告」は必ず記録に残しているものの、ヒヤリハット事例は記録されていない。ヒヤリハット事例発生時は、直ちに対応のあり方を話し合うにとどまっている。今後は、ヒヤリハット事例こそ記録に残し、定期的な評価・見直しにより、事故の未然防止に役立てることが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>今年度、看護師の配置により「児童自立支援施設における感染症対策マニュアル」が施設独自に作成された。しかし、感染症発症児および他児への対応手順等、より施設の特性に合わせて見直しを図ることが期待される。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>「えひめ学園非常災害対策規程」があり、対応体制が明確である。備蓄リストが作成され、5年計画で備蓄整備がされている。防災訓練は毎月1回実施している。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a b c
<p><コメント></p> <p>子どもの意向を汲み寄り添った支援が展開され、例えば寮でのルールを一覧にして、子どもと共に確認する資料となっている。ただし、“寮ルール”は“子どもが寮で守るべき決まりごと”であるため、職員が提供する支援の標準的な実施方法を明文化しておくことが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a b c
<p><コメント></p> <p>必要に応じ支援実施方法の見直しを行っている。しかし、まずは標準的な実施方法のもとに、子どもの個別具体的な支援を検討する必要がある。今後は、標準的な実施方法を明文化して見直しの機会を持つことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	a b c
<p><コメント></p> <p>子どもについてよく理解した上で自立支援計画が策定され、寮長がその責任を担っている。しかし、アセスメントについては、施設独自のアセスメント様式を作成するなど、さらなる充実を図ることが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a b c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は、寮関係者と管理職で確認しあっている。そのうえで、見直しは3カ月毎に実施されている。しかし、子どもの意向を明示されていないことから、子どもの意向を確認できる欄を設けるなどの工夫が期待される。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a b・c

<コメント> 寮内で自立支援計画内容はもちろん、寮日誌もパソコンで管理され情報共有されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<コメント> 個人情報保護規程により記録の保管等について定めがある。また、支援課長が職員室の書類保管庫の鍵を管理し責任を持っている。しかし、個人情報の取扱という観点で、子どもや保護者に説明することがないため、今後は説明に加えることが望まれる。		

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎日の朝礼・寮会議・支援課会・合同職員会（施設・学校）等を利用して共通認識を図っている。様々な問題を抱えて入所した子ども一人ひとりを大切にし、最善の利益を目指した支援を実践していることが、子どもからの聞き取りや生活場面からうかがうことができた。		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 必要に応じて保護者や児童相談所と連携・役割分担をしながら慎重に対応している。また、入所期間中の写真等は保護者の意向も考慮し対応している。		
A③	A-1-(1)-③ 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 特別支援日課については、子ども自身と話し合い納得したうえで実施し、生い立ちや日常生活の振り返りの場所・時間として職員が共通認識を持ち支援にあたっている。作業や学習を実施する場合も共生共育を旨とし、心理士等とも連携して支援にあたっている。関係機関等へも適切に情報提供されている。		

A-1-(2) 権利についての説明		
A④	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもへの説明資料は、新たに小学生用・中学生用と作成し、挿絵を取り入れ、漢字には振り仮名をつけるなど、子どもが理解しやすいように工夫されている。職員については支援課会で全員が話し合い、毎日のチェックリストで一人ひとりが一日の支援について振り返りを実施するなど、高い意識をもって支援にあたっている。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A⑤	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の生活を大切にしながら、地域交流にも積極的に取り組み、たくさんの人との触れあいを大事にし、社会性を養うための機会としてとらえ支援している。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑥	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めするような行為を行わないよう徹底している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>被措置児童等虐待に関するマニュアルが作成されており、全職員が体罰等を行わない旨の誓約書を提出して徹底を図っている。施設内研修も実施し、職員相互で相談しあい、心理士による相談も利用するなど、職員が追い詰められ孤立することがないよう配慮されている。</p>		
A⑦	A-1-(4)-② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の数を増やしトイレ内にも設置するなど、子どもたちからの訴えや意見を吸い上げるための工夫がなされている。いつでも、誰にでも相談できる体制が子ども達に周知されている。また、事例が発見された場合には、施設内での処理にとどまらず、県庁主管課とも連携して対応する体制が整備されている。ヒヤリハットを報告するための仕組みはあるが、日々の対応に追われ十分機能していないので、今後はこれらの事例も蓄積し更なる未然防止への備えが求められる。</p>		
A⑧	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>被措置児童等虐待対応マニュアルが整備されている。毎月2回第三者委員が施設に来訪され、子どもたちへの周知を図るとともに、関係づくりに努めている。子どもからの職員への相談や意見箱の設置・第三者委員への相談など、複数の相談体制について、子ども達に周知されている。</p>		

A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑨	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ここ数年はそのような事例がないとのことであるが、子どもや保護者の思想や信教の自由については保障されている。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑩	A-1-(6)-① 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>施設が行う支援については十分説明が行われ実施されている。「枠のある生活」の中で、如何に子どもたちの主体性を尊重していくかについては腐心している。新たに、毎月、寮ごとに子どもと職員で企画実施する行事を取り入れ、進路決定に関しては学校と連携し、一人ひとりに応じた情報提供が行われ、自己決定できるよう支援されている。</p>		
A⑪	A-1-(6)-② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>安心・安全な生活が送れるよう支援したうえで、可能な限り子ども自身が主体的に取り組めるよう支援している。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑫	A-1-(7)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>可能な限り子どもたちが主体的に取り組めるよう支援し、決められた日課の中で自由時間を確保している。しかし、年間行事など、まだまだ子どもたちが参画し企画運営に参加する機会は少なく、子どもたちが主体的に考えることができるようさらなる支援を期待したい。</p>		
A⑬	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>入所前は自分で買い物等していた子供たちであるが、入所後は実際に金銭を扱う機会は限られている。修学旅行時の買い物や、期末一時扶助費での被服の購入には、職員と一緒に市内のお店に行って、予算の範囲内で購入している。今後は安定した集団生活を基盤とし、退所後の自立に向けた金銭管理の支援に期待する。</p>		

A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑭	A-1-(8)-① 家庭引取りにあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>アフターケア対応マニュアルは作成されている。アフターケアに関しては、子ども本人への支援はもとより、家庭支援が重要になってくる。地域の関係機関を活用し、連携・役割分担しながら適切な支援につなげていくことに期待する。</p>		
A⑮	A-1-(8)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	⑭ ・b・c
<p><コメント></p> <p>アフターケア対応マニュアルにのっとり、退所後一年間は特に集中的にきめの細かい支援が行われている。数年経過後も、時々子どもたちが施設を訪れる様子なども記録が整備されている。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	⑮ ・b・c
<p><コメント></p> <p>日常の様子や聞き取りから、子どもたちが職員に信頼を寄せている様子うかがえる。一定のルールはあるものの「待つ」という姿勢できめの細かい支援・触れ合いを大切にしている。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 子どものニーズをみとらすことのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	⑯ ・b・c
<p>施設内という限られた場所ではあるが、個別処遇に力を入れている。職員との信頼関係を基盤にして自己肯定感を育み、地域とのつながりを通して、社会的ルールが学べるように工夫されている。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	⑰ ・b・c
<p><コメント></p> <p>近年、虐待を受けた子どもや発達障害等、施設内での生活の適応に困難をきたす事例が増えている。しかし、職員は一人ひとりの「育ち・育てなおし」に労力を惜しむことなく、全力で取り組んでいる。</p>		

A⑱	A-2-(1)-④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得に向けては、一人ひとりに声掛けをしながら丁寧な支援が行われている。特に入所当初には1：1で細かい支援が行われている。</p>		
A㉒	A-2-(1)-⑤ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>高齢者施設でのボランティア活動（話し相手・洗濯物をたたむ等）や職場実習を取り入れ、様々な生活体験を積めるよう工夫されている。また、キャンプや月1回のお楽しみ会を計画実施するなど、生活が単調にならないように、豊かな情操が育まれるように工夫する中で、自主的な解決等ができるよう支援されている。</p>		
A㉓	A-2-(1)-⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為など向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>問題行動が起きたときには、子どもの特性や職員の対応を含め、その都度、一人ひとりに対応している。自分の行動について振り返り、作文を書いて、言語化による意識付けをした上で、謝ることも含めて問題解決を図り次に進めるよう支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉔	A-2-(2)-① 団らんの中として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士は配置されていないが、給食担当職員が過去の献立を参考にしたり、嗜好調査を実施したりしながら栄養面での偏りがないように配慮し調理している。量は子どもによって主食で調整されている。食器は一人ひとり柄が違い個人専用として使用している。寮ごとに冷蔵庫や電子レンジが備えられていて、適温で食べられるようにしている。季節の行事等を通して食文化を伝える工夫をしている。</p>		
A㉕	A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食べた後は、自分で使った食器は自分で洗い、布巾で拭いて食堂にある食器棚に片づけ、基本的な生活習慣が身につくよう支援されている。年に数回（3～5回程度）自分たちで調理する機会を設けるなど、自立に向けた支援が行われている。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A⑳	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>身だしなみには特に力を入れて支援している。洗濯は洗濯機を使用して自分でやっているが、補修は職員がしてしまうことが多い。ただし、女子生徒や中卒児はボタン付け等自分でやれるよう支援している。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉑	A-2-(4)-① 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、入所定員に満たないこともあり、居室は個室として使用されている。居室には一人ひとり机とロッカーがあり、室内はきれいに整頓されている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉒	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度から看護師が配置され、毎日健康チェックを実施し、怪我や疾病への対応体制が整っている。散髪も月1回実施、入浴は毎日するなど清潔面への配慮が行き届いている。</p>		
A㉓	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師の指導のもと感染症対応マニュアルが作成され、職員の健康への意識も高くなっている。定期的に健康診断を実施し、各種予防接種も適切に実施されている。必要に応じて医療機関を受診している。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉔	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>全体への性教育は、年に1回医師による講習会が実施されている。必要に応じ個別に話すこともあるが、職員により差がある。乳児とのふれあい体験や妊婦体験など実施したり、地域の人を招いて「誕生学」について学んだりするなど努力している。今後は、すべての職員が、臆することなく子どもたちに対峙できるように、組織として性に関する正しい知識を身に着ける機会を設けることが望まれる。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A㉕	A-2-(7)-① 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	a・㉑・c

<p><コメント></p> <p>問題行動が起きた場合は、当事者に対してはその都度対応できているが、周囲の子どもたちへの影響や配慮になるとまだ十分できているとは言えない。今後は、緊急対応マニュアルの作成も含めて、更なる支援のあり方の検討が求められる。</p>		
A③⑩	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で徹底している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日常から「暴力はよくない」ことについて、職員や子ども達に周知している。小さいことも見逃さず、職員間で連携し共通認識を持ち、その都度対応している。定期的に職員間で重点目標を設定し、改善出来たら次の目標を設定するなど、積極的な支援を心がけている。</p>		
A③⑪	A-2-(7)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>これまで強引な引き取り要求の事例はないが、平常より関係機関等と連携を取り対応できるようにしている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A③⑫	A-2-(8)-① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>常勤の心理士が1名配置されていて、他職種の職員等との連携がとれている。全ての子どもが少なくとも月1回の心理士面接を実施し、多い子どもは週に1回のカウンセリングや各種プログラムを実施し、施設全体の支援に生かされている。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑬	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>分校・分教室が設置され、一人ひとりの能力に応じた学習が行われている。入所当初は学習意欲が乏しかった子どもも、熱心な指導により、高校進学を希望するようになるケースが増えている。施設職員が授業の補佐に入ったり、テスト前には学校教師が寮に出向いて学習支援にあたったりするなど、施設と学校との連携もよい。</p>		
A③⑭	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>高校進学を希望する子どもも多く、インターネット等も利用し、情報提供は十分行われている。進学を希望する子どもには、学校の協力で12月より補充学習を実施したり、体験入学に参加したりしている。また、進学しないで施設入所を継続している子どもには、資格取得に向け積極的に支援している。</p>		

A⑳	A-2-(9)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>就職を希望する子どもには、複数の職場実習を行い社会体験を積めるよう支援している。施設内での作業は、広く自然環境豊かな敷地を利用し、どの子どもも参加して、根気強く取り組む姿勢や情操の育成が図られている。</p>		
A㉑	A-2-(9)-④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>学校とはしっかりと連携が図られている。授業に施設職員が補佐として入ったり、教師が、テスト1週間前からは、子ども達の自由時間に寮内で個別学習を実施したりしている。問題行動が起きた場合は、情報を共有しながら協力して対応にあたっている。進路指導に関しても、お互い情報交換しながら支援にあたっている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>人数の関係もあり、夏場は、男子は野球・女子はテニスを実施し、冬場は男女ともに陸上（マラソン）を実施して、忍耐力や協調性・達成感等を養うよう支援している。</p>		
A-2-(10) 通所による支援		
A㉓	A-2-(10)-① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価外</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援体制としては、2段階になっており、1段階目は各寮長が直接家族からの相談に応じている。困難ケースについては家庭支援専門相談員と連携・協力して支援にあたっている。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>親子関係再構築を目指し、週1回の電話連絡・月1回の面会を実施するほか、家族からの連絡には随時対応している。施設での生活に慣れて安定してくると、別棟の建物を利用して、子どもと家族と一緒に調理し生活できるようショートステイを実施している。家庭復帰に向けて絆の結び直しの支援を実施している。しかし、家庭での生活には地域とのつながりも大切であり、今後は、家族が生活している地域の受け入れ態勢づくりに期待したい。</p>		

A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>聞き取りにより、スーパービジョンが機能していることが確認できた。しかしながら、職員自身そのことに気づいていないことも分かった。今後は体制として確立し、職員個人が困難な問題を抱え込まないよう、質の高い職員を目指した支援に期待する。</p>		